

04. 国際文化学研究科

I	国際文化学研究科の教育目標と特徴	・ ・ 04-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 04-4
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 04-4
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 04-8
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 04-11
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 04-15
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 04-18
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 04-20

I 国際文化学研究所の教育目的と特徴

本研究科は、従前の総合人間科学研究科の5専攻のうち、国際化時代の人類文化に関わる教育研究を行ってきた「コミュニケーション学専攻」及び「地域文化学専攻」を改組し、個別地域文化研究を踏まえ異文化間の相互作用を多角的に検討する「文化関連専攻」と、グローバル化を背景とした広義のコミュニケーション研究を行う「グローバル文化専攻」の2専攻を擁する新たな研究科として、平成19年4月に設置されたものである。以下、本研究科の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

(教育目的)

- 1 本研究科は、現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題を学際的に究明することを教育研究上の目的とする《資料1》。
- 2 本研究科は、「高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養する」という神戸大学の中期目標が掲げる大学院教育の目標を踏まえ、前項の諸問題に対して「深い異文化理解能力及び自在なコミュニケーション能力をもって対応し得る、豊かな学識及び創造的な研究能力を備えた人材」を養成することを目的とする《資料1》。
- 3 前項の人材を養成するため、本研究科は、異文化間の相互作用に関わる諸問題を「文化の相対性」を視座として究明することを目的とする文化関連専攻と、グローバル化時代における文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題を「文化の公共性」を視座として追究することを目的とするグローバル専攻との2専攻を設置している。

《資料1：神戸大学大学院国際文化学研究所規則（抜粋）》

神戸大学大学院国際文化学研究所規則

(研究科における教育研究上の目的)

第2条 研究科は、現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題を学際的に究明することを教育研究上の目的とし、これらの問題に深い異文化理解能力及び自在なコミュニケーション能力をもって対応し得る、豊かな学識及び創造的な研究能力を備えた人材を養成する。

(組織構成)

以上の教育上の目的を実現するため、本研究科では《資料2》のような組織構成をとっている。

《資料2：国際文化学研究所の組織構成》

専攻	講座	教育研究分野
文化関連専攻	地域文化論	日本文化論
		アジア・太平洋文化論
		ヨーロッパ・アメリカ文化論
	異文化コミュニケーション論	異文化関係論
		越境文化論
		国際社会論
グローバル文化専攻	現代文化システム論	モダニティ論
		先端社会論
		芸術文化論
	言語情報コミュニケーション論	言語コミュニケーション論
		感性コミュニケーション論
		ITコミュニケーション論
	外国語教育論(協力講座)	外国語教育システム論
		外国語教育コンテンツ論
先端コミュニケーション論 (連携講座)	先端コミュニケーション論	

(教育上の特徴)

- 1 前期課程においては、後期課程への進学を希望する学生に対応した「研究者養成型プログラム」と、修了後、就職を希望する学生に対応した「キャリアアップ型プログラム」という2つの教育プログラムを用意し、それぞれの特徴に応じたきめ細かいカリキュラムの編成を行っている。
- 2 後期課程においては、15の教育研究分野(コース)がそれぞれ集団指導によって博士論文作成プロセスをサポートする「コースワーク型教育プログラム」と、毎年原則として1件ずつ立ち上げられるプロジェクト(教員と学生の共同研究コミュニティ)の中で博士論文の作成を指導する「プロジェクト型教育プログラム」という2つの教育プログラムを用意している。
- 3 とりわけ後期課程にあつては、(1)指導教員がスーパーバイザーとして継続的に指導を行うほか、(2)コース/プロジェクト・チーム全体が共同演習において論文作成プロセスを管理する責任を担い、かつ、(3)これを、専攻全体が各年度末のコロキウム(研究会形式の公開審査)においてチェックするという三重構造により、博士論文作成プロセスを年次ごとに管理するという体制を敷いている。
- 4 平成19年度の文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」に、「文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成(グローバル化時代における多元的文化状況に対応した教育プログラムの開発)」が採択された。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の関係者としては、受験生・在学生及びその家族、修了生及びその雇用者、並びに全国の大学を想定しており、これら関係者からの「現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題に、深い異文化理解能力及び自在なコミュニケーション能力をもって対応し得る、豊かな学識及び創造的な研究能力を備えた人材を養成する」という期待に応えるべく、教育を実施している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題を学際的に究明することを教育研究上の目的としている。この目的を達成するため、I (教育目的) 3 で述べたように、「文化関連専攻」と「グローバル専攻」の2専攻を設置した。

2専攻は、《資料3》のとおり6講座から構成されている。これら6講座(前期課程においては5講座)が、さらに合計15の教育研究分野(前期課程においては14の教育研究分野)に分かれ、この教育研究分野が、前期課程における教育・指導、また後期課程のコースワーク型教育プログラムにおける集団指導の主体となり、本研究科の教育体制の基本単位として機能している。

それぞれの専攻の学生定員と現員は、《資料4》のとおりである。まだ研究科が発足して間もないため学生の現員としては1年次生しかいないが、入学定員を充足している。

本研究科の教員の配置状況は、《資料5》のとおりであり、専任教員の全員が、大学院設置基準第9条第1項の定める基準を充たしているため、本研究科の研究指導を担当している。《資料5》からもわかるように、本研究科が開講する授業科目のほとんどを、専任の教授又は准教授が担当している《別添資料1：前期課程授業科目・担当者一覧(抜粋)》、《別添資料2：後期課程授業科目・担当者一覧(抜粋)》。

なお、本研究科担当教員の資格審査にあたっては、《資料6》及び《別添資料3：国際文化学研究所後期課程担当教員の資格審査に関する内規》のような規則を制定して、厳格に審査することとしている。

《資料4》及び《資料5》によると、本研究科における専任教員一人当たりの学生入学定員は、前期課程では0.57人、後期課程では0.17人となっており、質量ともに必要な教員が確保されている。

《資料3：講座の構成》

専攻	講座	目的
文化関連専攻	地域文化論	各地域固有の文化特性や文化の変容を学際的に研究する
	異文化コミュニケーション論	異文化の接触・対立・交流の実態を多角的に探求する
グローバル文化専攻	現代文化システム論	グローバル化に伴う近代原理の揺らぎの中で現代の社会的・文化的状況をトータルに研究する
	言語情報コミュニケーション論	言語・非言語的コミュニケーション活動と多様な情報メディアの利用に関わる諸問題を探求する
	外国語教育論(協力講座)	外国語教育に関する先進的研究と当該分野の卓越した実践者の養成を行う
	先端コミュニケーション論(連携講座) (後期課程のみ)	人間のコミュニケーションとその文化差、言語・パラ言語・非言語行動・身体がコミュニケーションに果たす役割等を探求する

《資料 4：学生定員と現員の状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）》

区別	入学定員				現員			
	博士課程				1 年次			
	前期		後期		前期		後期	
	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計
文化相 関専攻	20		6		25		8	
グロー バル文 化専攻	30	50	9	15	35	60	12	20

《資料 5：教員の配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）》

専攻	専任教員数(現員)								計			助手		非常勤 教員数	
	教授		准教授		講師		助教								
	男	女	男	女	男	女	男	女	計:男	計:女	総計	男	女	男	女
文化相 関	21	6	8	2	0	0	0	0	29	8	37				
グロー バル文化	30	5	9	8	0	0	0	0	39	13	52				
計	51	11	17	10	0	0	0	0	68	21	89			4	1

《資料 6：国際文化学研究科担当教員の資格審査に関する方針(抜粋)》

国際文化学研究科担当教員の資格審査に関する方針

2. 教授会における審議

(1) 前期課程の担当の場合

- ① 講座が、講座における審議を踏まえ、専攻長を経て研究科長に申請する。
- ② 研究科長は、運営会議における審議を経て教授会に提案する。
- ③ 教授会は、講座代表者（又は代理人）からの選考理由の説明を受けて審議する。
- ④ 上記③の審議において、教授会は、特に必要と認めた場合は研究科担当選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置し、資格審査を付託することができるものとする。

(2) 後期課程の担当の場合

- ① 講座が、講座における審議を踏まえ、専攻長を経て研究科長に申請する。
- ② 研究科長は、運営会議における審議を経て教授会に提案する。
- ③ 教授会は、選考委員会を設置し、資格審査を付託する。
ただし、候補者が研究科設置時（平成 19 年 4 月 1 日）から前期課程を担当している場合にあつては、教授会は、特に必要と認めたとき以外は選考委員会を設置せず、講座からの選考理由の説明を受けて審議する。
- ④ 選考委員会は、資格審査を行い、教授会に選考結果を報告する。
- ⑤ 教授会は、選考委員会の報告を受けて審議する。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本研究科では、自己評価委員会が、自己点検・評価、教育改善、FD の業務を担当してい

る。また、研究科の教育活動に関する長期的展望や将来設計に関しては、研究科長を委員長とする将来計画委員会が検討を進めている。なお、教務委員会は、カリキュラムの整備・実施のみならず、教育プログラムの運営・管理、学位論文の指導体制の整備、そして後期課程における進級制度の実施等、教育方法・内容の改善に向けて活発な活動を続けている。これらの委員会は以下の《資料7》に基づき組織されている。

本研究科のカリキュラムに沿った教育活動は平成19年に開始されたばかりなので、その客観的評価にはしばらくの時間が必要だが、自己評価委員会は、平成19年12月に本研究科の教育体制・教育環境に関する学生アンケートを実施するなど、カリキュラムの自己点検を着実に進めている。

さらに平成20年2月には、《資料8》のように第1回FD講演会を開催して、48名の教員が参加した。講演後には活発な質疑応答がなされ、GPA制度についての教員の認識は格段に進歩した。

《資料：7 国際文化学研究科における管理運営に係る諸組織に関する内規(抜粋)》

国際文化学研究科における管理運営に係る諸組織に関する内規

平成19年7月20日 制定

(趣旨)

第1条 この内規は、神戸大学大学院国際文化学研究科（以下「本研究科」という。）に設置する委員会に関し必要な事項について定めるものとする。

(委員会)

第2条 本研究科に設置する委員会並びに委員会の組織、委員（委員長を含む。以下同じ。）の選出方法及び審議・所掌事項については、別表のとおりとする。

2 委員長は、国際文化学研究科長と協議の上、必要により、委員以外の者を委員に加えることができる。

(以下省略)

別表(抜粋)

委員会の名称	組織及び任期			審議・所掌事項
	議長及び委員長並びに任期〔年〕	委員並びに任期〔年〕		
1 将来計画委員会	研究科長	—	<ul style="list-style-type: none"> ・副研究科長 — ・学部副学部長 — ・教務委員会委員長 — ・学部教務委員会委員長 — ・研究科長から推薦された者 若干名 2 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 研究科及び学部の将来計画についての検討に関すること。 2. 研究科及び学部の将来計画の策定に関すること。 3. 研究科及び学部の将来計画の実施及びその点検に関すること。 4. その他研究科及び学部の将来

神戸大学大学院国際文化学研究科 分析項目 I

					計画に関すること。
2 自己評価委員会	研究科長から推薦された者	2	委員長から推薦された者若干名	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己点検・評価に関する資料の収集、分析及び評価に関すること。 2. 研究科内の各委員会等に付託される点検項目に関わる資料の収集、分析、評価の依頼及び取りまとめに関すること。 3. 中期、長期の目標・計画の進行状況に関すること。 4. 目標・計画に関する評価報告書の作成に関すること。 5. 外部評価に関すること。 6. その他評価に関すること。
11 教務委員会	研究科長から推薦された者	2	委員長から推薦された者若干名	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育内容に関すること。 2. 学生の募集に関すること。 3. 学生の試験及び成績に関すること。 4. 学生の身分に関すること。(入学・転学・退学・修了など) 5. 教育職員免許に関すること。 6. その他教務に関すること。

《資料 8 : 国際文化学研究科 第 1 回 FD 講演会の記録》

日時	平成 20 年 2 月 1 日(金) 15 時 10 分～16 時 40 分
講演テーマ	GPA 制度と FD 活動——成績評価の厳格化を目指して——
講師	圓月勝博 同志社大学教務部長 (同志社大学文学部教授、前同大学教育開発センター長、大学基準協会大学評価委員会委員)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科の 2 専攻、そして、そのもとの 6 講座、15 教育研究分野からなる体系的な組織編制は、適切に構成されていると言える。教員の配置状況に関しても、質量ともに適切に確保されている。さらに FD に関しても、自己評価委員会や教務委員会の活発な活動によるカリキュラムの整備・見直しが継続的に行われている。以上から、本研究科の教育の実施体制は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科の前期課程においては、教育プログラムを複線化し、後期課程への進学を希望し、研究者を目指す学生を対象とする「研究者養成プログラム」に加えて、修了後就職を希望する学生を対象とし、知識基盤社会の担い手となる人材を養成する「キャリアアップ型プログラム」を用意している。「Ⅲ質の向上度の判断」事例1参照)

教育課程も、このような複数のプログラムの特性に対応するため、《資料12》にあるように多様性と柔軟性に富む授業科目を開講し、学生が実践的能力を体系的に伸ばせるように工夫している。

他方、後期課程においては、次のように教育プログラムの多様化を図っている。すなわち、教育研究分野の教員全体で博士論文の作成プロセスを管理するコースワーク型教育プログラムに加え、教員と学生が学際的に共同研究プロジェクトを組織することによって博士論文の作成を後押しするプロジェクト型教育プログラムを導入した(「Ⅲ質の向上度の判断」事例2参照)。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本研究科では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に向けて、以下のとおり取り組んでいる。

キャリアアップ型プログラムの創設：キャリアアップ型プログラムでは、修士論文に代えて15,000～20,000字程度の「修了研究レポート」を提出させることとするなど、カリキュラム上の柔軟な工夫を重ねている。また、主にこのプログラムの学生を対象として、大学院レベルでの基盤的知識を涵養する「特殊講義科目」や、実践的知識の応用能力を修得させるための「キャリアアップ型演習科目」を開講している。

他大学との単位互換：本研究科では、総合研究大学院大学文化科学研究科及び兵庫教育大学大学院教育学研究科との間で、部局間協定に基づく単位互換制度を実施している《資料9》。

交換留学制度：本研究科は、世界各地での第一線の研究・教育機関における研究・学習体験を通して、グローバル化に対応できる異文化理解能力を身につけられるように、学生の交換留学制度を促進している。その目的を達成するために、授業料不徴収による交換留学制度を含む協定を、中国人民大学(中国)、北京師範大学(中国)、ハンブルク大学(ドイツ)、ニース大学(フランス)、パリ第7大学(フランス)、アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)、テネシー州立大学(アメリカ合衆国)、バーミンガム大学(イギリス)等と結んでいるほか、全学協定に基づきグラーツ大学(オーストリア)、ロンドン大学(SOAS)(イギリス)、パリ第10大学(フランス)とも交換留学を実施している。この制度に基づいて、《資料10》のように、最近4年で派遣合計5名、受入れ合計11名の交換留学の実績がある。

インターンシップによる単位認定：本研究科は、前期課程において就職希望者向けのキャリアアップ型プログラムを整備していることにも鑑み、学生のキャリアパス開拓に資する就労・実務体験に対して単位を認定することに積極的に取り組んでいる。そこで、研究科として《資料11》のように「インターンシップ単位認定要領」を制定した。

大学院教育改革支援プログラム：平成19年度大学院教育改革支援プログラムに、国際文化学研究科の教育プログラム「文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成」が採択さ

れた。同プログラムの概要は《別添資料4：大学院教育改革支援プログラム概要》のとおりである。

《資料9：協定校との単位互換の実績》

協定校	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		総数	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
総合研究大学院大学	0	0	2名 (8)	0	3名 (6)	0	2名 (6)	1名 (2)	7名 (20)	1名 (2)
兵庫教育大学	0	0	0	2名 (4)	0	4名 (12)	0	4名 (4)	0	10名 (20)
計	0	0	2名 (8)	2名 (4)	3名 (6)	4名 (12)	2名 (6)	5名 (6)	7名 (20)	11名 (22)

注) ()内は、認定単位数を表す。

《資料10：平成16年度～平成19年度の協定校との交換留学実績》

協定校	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		総数	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
中国人民大学		1名								1名
北京師範大学						1名				1名
ハンブルク大学				1名						1名
ニース大学	2名	2名							2名	2名
アテナオ・デ・マニラ大学						1名		1名		2名
パリ第7大学		2名		1名						3名
テネシー大学					1名				1名	
グラーツ大学							1名	1名	1名	1名
ロンドン大学							1名		1名	
計	2名	5名	0名	2名	1名	2名	2名	2名	5名	11名

《資料11：国際文化学研究科インターンシップ単位認定要領（抜粋）》

神戸大学大学院国際文化学研究科 インターンシップ単位認定要領

平成19年10月19日 制定

(趣旨)

第1条 本要領は、インターンシップの単位認定に関する手続を定める。

(定義)

第2条 インターンシップとは、インターン受入企業・団体等（以下「受入先」という。）の指導と監督のもと学生が一定期間従事する、当該学生の研究又はキャリアパス開拓に資する就労又は実務体験をいう。

(授業科目)

第3条 本研究科は、インターンシップに対して単位を認定するため、次の授業科目を設ける。

博士課程前期課程：特殊研究科目「専門インターンシップ実習」（2単位）

博士課程後期課程：特別演習科目「高度専門インターンシップ実習」（2単位）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">2 前項の授業科目として行うインターンシップの実施期間は、10日(実働60時間)以上でなければならない。3 第1項の授業科目は、それぞれ2単位まで修得できるものとする。4 休学期間中に従事したインターンシップに対しては、単位を認定しない。 |
|---|

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

前期課程では、専門的な研究者を目指す学生に適合した研究者養成プログラムに加え、修了後就職して高度な知識を有する専門家として活躍したい学生のためのキャリアアップ型プログラムを用意している。

後期課程では、コースワーク型教育プログラムに加え、学際的な共同研究プロジェクトが博士論文作成をサポートするプロジェクト型教育プログラムを編成している。また、キャリアアップ型プログラムの創設、他大学との単位互換、交換留学制度、インターンシップによる単位認定等、学生や社会からのニーズに配慮した教育課程になっている。以上のことから、本研究科の教育内容は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本研究科の授業科目は、前期課程では6、後期課程では4の区分から成り立っている。前期課程及び後期課程における授業科目の概要は、それぞれ《資料12》《資料13》に記載されているとおりである。ちなみに、《資料12》の3において、修士論文と同等の位置づけを与えられている「修士フォーリオ」の内容は、《資料14》のとおりである。

前期課程における授業形態は、修士論文・修士フォーリオの作成に向けて指導を行う「フォーリオ・論文指導演習」をはじめとする演習形式と、講義形式とからなるが、その科目数上の割合は、前者が68%、後者が32%である。このように前期課程では、対話・討論を中心とする少人数授業が原則となっており、《資料12》にもあるように、「特殊講義」という形式の授業においても、教員からの一方的な知識の伝授に終わらないよう工夫している。

さらにキャリアアップ型演習科目では、情報処理技術を身につけるための「IT技術習得法演習」や、外国語運用能力の習得・向上をめざす「外国語アカデミック・スキル演習」など、多彩な教育を実践している。また、ベーシック・スキル科目の一つである「調査・分析法(フィールド調査)」においては、フィールド調査という方法論を、立案から資料/データの分析に至るまで学生が具体的事例に積極的に関与しつつ学習できるような授業形態をとっている。

《資料13》に示すように、後期課程における授業形態は、コロキウム(研究会)形式の授業を含め、ほぼすべてが演習形式の授業であり、中でも、教育研究分野/プロジェクト・チームが共同演習の形式で博士論文作成を指導する「学位論文指導演習」と「プロジェクト指導演習」がカリキュラムの中核をなしている。

前期課程、後期課程ともに、成績評価方法を含めた詳細なシラバスをあらかじめウェブ上で公表している。シラバスの作成にあたっては、授業の主題、到達目標、そして授業の計画が詳細に説明されるよう、教務委員長が授業担当予定教員に指示している《別添資料5：前期課程「日本語文化論特殊講義」シラバス》。

《資料12：前期課程の履修等に関する留意事項(抜粋)》

前期課程の履修等に関する留意事項

Ⅱ 前期課程授業科目の概要

- 1 「特殊講義科目」(2単位)とは、当該科目がカバーする領域の大学院レベルでの基盤的知識の涵養を主たる教育内容とする「講義」形式の授業である。ただし、教員からの知識の伝授のみならず、教員による問題提起と履修学生による応答を交えたり、頻繁にアサインメントを課したりすることによって、双方向的に展開される授業科目である。
- 2 「高度専門演習科目」(2単位)とは、後期課程との連関を視野に入れつつ、専門文献の講読や学生の発表などを通して、当該科目がカバーする領域における柔軟な思考能力と深い洞察力を養成するための「演習」形式の授業である。
- 3 「修士フォーリオ・論文指導演習(I、II)」(通年4単位)とは、研究者養成型プログラムの学生が修士フォーリオまたは修士論文を作成するプロセスにおいて、主たる指導教員が研究指導を行うために設けられた授業科目である。
- 4 「キャリアアップ型演習科目」(2単位、各専攻共通)とは、実践的知識を幅広く活用・応用する能力を修得させることを教育目標とする演習形式の授業である。
- 5 「ベーシック・スキル科目」(2単位、各専攻共通)とは、当該研究分野に関する専門的知識を獲得したり、専門的調査・研究を遂行したりするうえで不可欠である技能・方法論等を修得させることを目標とする授業である。
- 6 「特殊研究科目」(2単位、各専攻共通)は、主として実務に携わる専門家を講師として招き、現実的課題への実践的視点からの取り組みについて検討を深めることを教育目標とす

る授業である。

《資料 13：後期課程の履修等に関する留意事項（抜粋）》

後期課程の履修等に関する留意事項

1 コースワーク型教育プログラムの授業科目

- (1) 「特別演習科目」(2 単位)とは、当該科目がカバーする領域における高度な専門知識や先端的な研究成果の修得を教育目標とする演習形式の授業である。
- (2) 「学位論文指導演習 (I、II、III)」(各 2 単位)とは、博士基礎論文(1 年次)、博士予備論文(2 年次)、予備審査用博士論文草稿(3 年次)の完成に向けて研究指導を行うことを教育内容とする、各コースによる「共同演習」形式の授業科目である。論文構想の発表、文献研究・フィールド調査の報告、研究報告、中間報告、草稿発表等に対する集団指導を実施するため、定期的開催される。
- (3) 「学位論文コロキウム科目」とは、「学位論文コロキウム(博士基礎論文)」(1 単位)、「学位論文コロキウム(博士予備論文)」(1 単位)からなる。それぞれ、専攻が単位となって年度末に開催し、博士基礎論文(1 年次)、博士予備論文(2 年次)に対して公開の審査を行う研究会形式の授業科目である。
- (4) 「学位論文コロキウム(予備審査用博士論文)」(2 単位)とは、「コースワーク型教育プログラム」、「プロジェクト型教育プログラム」共通の「学位論文コロキウム科目」である。これは、専攻が単位となって 3 年次の 11 月末までに開催し、予備審査用博士論文草稿に対して公開の審査を行う研究会形式の授業科目である。

1 プロジェクト型教育プログラムの授業科目

- (1) 「プロジェクト基礎演習科目」とは、プロジェクト理論基礎演習(2 単位)、プロジェクト調査基礎演習(2 単位)、プロジェクト企画基礎演習(2 単位)の 3 つの授業科目からなる。各プロジェクトが 1 年目、2 年目にそれぞれ 1 コマずつ、前後期いずれかに開講する。
- (2) 「プロジェクト指導演習 (I、II、III)」(各 2 単位)とは、プロジェクト・プロポーザル(1 年次)、プロジェクト報告書(2 年次)、予備審査用博士論文草稿(3 年次)の完成に向けて研究指導を行うことを教育内容とする、各プロジェクトによる「共同演習」形式の授業科目である。論文構想の発表、文献研究・フィールド調査の報告、研究報告、中間報告、草稿発表等に対する集団指導を実施するため、定期的開催される。
- (3) 「学位論文コロキウム科目」とは、「学位論文コロキウム(プロジェクト・プロポーザル)」(1 単位)、「学位論文コロキウム(プロジェクト報告書)」(1 単位)からなる。それぞれ、専攻が単位となって年度末に開催し、プロジェクト・プロポーザル(1 年次)、プロジェクト報告書(2 年次)に対して公開の審査を行う研究会形式の授業科目である。
- (4) 「学位論文コロキウム(予備審査用博士論文)」(2 単位)とは、「コースワーク型教育プログラム」、「プロジェクト型教育プログラム」共通の「学位論文コロキウム科目」である。これは、専攻が単位となって 3 年次の 11 月末までに開催し、予備審査用博士論文草稿に対して公開の審査を行う研究会形式の授業科目である。

《資料 14：修士フォリオの指導体制について（抜粋）》

修士フォリオの指導体制について

1 修士フォリオの概要

1.1 修士フォリオとは何か

前期課程で作成・提出される「修士フォリオ」は、共通のテーマに基づき、ゆるやかに関連した 3 種類の業績のコンポーネントから構成される。フォリオの最大の特徴は、単一の「論文」という形式にとらわれず、ジャンルを横断した複数の業績が審査対象になると

いう点にある。

修士フォリオは、修士論文よりも短い「フォリオ・ペーパー」2点と、実践的な「フォリオ・プロジェクト」業績1点の、合計3つのコンポーネントによって構成される。また、各コンポーネントの提出に先立ち、コンポーネント相互の関連や全体のテーマを説明する「フォリオ研究趣意書」を提出しなければならない。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本研究科では、前期課程での「特殊講義科目」を除いてすべての授業科目が、少人数を対象とする演習形式又は調査という形態をとるので、各教員は、学生に授業への積極的な参加を促すため、主体的な予習や報告準備を要求するなど厳格な授業運営を実践している。

さらに、「特殊講義科目」という授業形態も、一方通行の講義ではなく、質疑応答を交えたり、頻繁にアサインメントを課したりすることによって、双方向的に展開される授業である。一例を挙げれば、「日本語文化論特殊講義」では、授業時間90分のうち、最後の30分は質疑応答とディスカッションに充てること、評価にあたっては質疑応答及びディスカッションへの参加を重視することが、シラバスに明示されている《別添資料5：前期課程「日本語文化論特殊講義」シラバス》。

また、本研究科では、オフィス・アワー制度を設け、授業内容、論文作成、進路等について学生が気軽にすべての教員に相談できる体制を整備している。多くの教員が電子メールのアドレスを学生に公開して、随時又は昼休み等にオフィス・アワーを開設している。

さらに、研究科の学生全員に、講座ごとに院生研究室を配分し、原則として各学生に一つずつの机と学習設備が行きわたるよう配慮している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

本研究科における授業形態は、前期課程では演習形式の授業が主体となっているが、講義形式の授業にあっても、授業時間外の主体的な学習を要求する厳格な授業運営を行っている。また、演習形式の授業にあっては、IT技術・外国語運用能力の習得・向上、フィールド調査への主体的参加等、多彩な内容の授業が実施されている。

後期課程においては、博士論文指導のための演習形式が授業のほとんどを占めているが、その際も、各専門分野の研究方法に対応できるように、多様な形態で授業を展開している。

また、学生の主体的な学習を支援するため、シラバスをインターネットで公開しているほか、オフィス・アワー制度を設けている。さらに、院生研究室を整備している。

以上のことから、本研究科の教育方法は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本研究科は平成19年4月に設置されたばかりであり、学位取得に関する実績はないが、前身の総合人間科学研究科(国際文化学系)に関する学位取得状況は、《資料14》《資料15》のとおりである。これらの資料から、最近4年間の標準年限内での学位取得率は、前期課程においては平均80.7%と高水準を保っており、後期課程においては、年度によってばらつきはあるものの、50%に迫る年度もあることがわかる。

また、本研究科の学生の神戸大学国際文化学会における報告実績は、《資料16》のとおりであり、第19回大会においては、本研究科の学生が行った発表「アコヤの松を巡る諸問題——出羽国の藤原実方伝承を通じて」が、神戸大学国際文化学会大会賞を受賞した。

本研究科及び総合人間科学研究科の院生を対象として神戸大学国際文化学会が実施している研究助成金制度においては、平成19年度は9件が採択されたが、うち2件が本研究科の学生によるもの、7件が総合人間科学研究科の学生によるものであった。

また、平成19年12月に、総合人間科学研究科前期課程修了生が、論文「言語保全を過疎とたたかう力に——欧州最新言語・ミランダ語の成立史から」によって、三重大学出版会より「日本修士論文賞」を受賞した。

なお、日本学術振興会特別研究員として研究助成を受けている本研究科及び総合人間科学研究科の在学生・修了生の状況は《資料17》のとおりである。

《資料14：総合人間科学研究科前期課程(国際文化学系) 修士学位取得状況》

修了年度	学位取得者数	うち標準年限内での学位取得者数(a)	対象入学者数(b)	標準年限学位取得率(a/b)
平成16年度	58	47	58(平成14年度)	81.0%
平成17年度	62	48	61(平成15年度)	78.7%
平成18年度	62	49	62(平成16年度)	79.0%
平成19年度	51	47	56(平成17年度)	83.9%

《資料15：総合人間科学研究科後期課程(国際文化学系) 博士学位取得状況》

修了年度	学位取得者数	うち標準年限内での学位取得者数(a)	対象入学者数(b)	標準年限学位取得率(a/b)
平成16年度	8	6	19(平成14年度)	31.6%
平成17年度	8	2	19(平成15年度)	10.5%
平成18年度	18	7	15(平成16年度)	46.7%
平成19年度	12	7	17(平成17年度)	41.2%

《資料16：神戸大学国際文化学会での国際文化学研究科学生報告者数一覧》

研究発表大会	報告者数
第18回研究発表大会(平成19年7月6日開催)	1名
第19回研究発表大会(平成19年11月2日開催)	2名

《資料 17：日本学術振興会特別研究員採用状況》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	総計
DC	2 名	1 名	2 名	2 名	7 名
PD	1 名	1 名	0 名	0 名	2 名
計	3 名	2 名	2 名	2 名	9 名

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点到に係る状況）

本研究科は、平成 19 年に設置されたばかりで、修了生がまだいないだけでなく、改組に伴い教員の基本的組織も、教育方法・内容も改革したため、その教育の成果や、学生・社会からの評価を客観的に把握するにはもう少しばかりの時間が必要である。

しかし、総合人間科学研究科が平成 17 年に実施した同研究科前期課程（国際文化学系）の修了生アンケート《資料 18》によれば、回答者の 62%が「大学院で専門的な知識・技術を身につけることができた」と答え、73%が「幅広い知識を身につけることができた」と回答しているほか、56%が「国際的な視野を身につけることができた」と考えている。このように総合人間科学研究科の修了生は、おおむね、在学中に専門的な知識・技術だけでなく、幅広い知識や国際性をも身につけたと自己評価していることがわかる。

同時期に実施された後期課程の修了生アンケートでは、回答者数は 15 と少なかったものの、その自由記述回答の中には、「本研究科には色々な専門家がいますが、特に学際領域で研究する学生にとっては、専門外の研究者向けに説明する機会も多かったのが有用であった」、「幅広い様々な専門領域に触れることができ、一領域に固執しない総合的・学際的な研究方法・研究視角を身につけることができた」というように、同研究科での学際的な研究環境が学業に有益だったと評価する意見もあった。

《資料 18：総合人間科学研究科前期課程（国際文化学系）修了生アンケート（抜粋）》

総合人間科学研究科前期課程（国際文化学系）修了生アンケート

（平成 17 年 12 月 回答総数 95 名）

4 本大学院での学生生活について、次のようなことに対してあなたはどのように思いますか。それぞれの項目について教えてください。

（6）国際的な視野を持つことができるようになった

- | | |
|------------|----|
| ①非常に思う | 26 |
| ②そう思う | 27 |
| ③どちらともいえない | 23 |
| ④あまり思わない | 16 |
| ⑤全く思わない | 3 |

（7）専門的な知識・技術を身につけることができた

- | | |
|------------|----|
| ①非常に思う | 12 |
| ②そう思う | 47 |
| ③どちらともいえない | 20 |
| ④あまり思わない | 15 |
| ⑤全く思わない | 1 |

（8）幅広い知識を習得することができた

- | | |
|------------|----|
| ①非常に思う | 13 |
| ②そう思う | 56 |
| ③どちらともいえない | 15 |
| ④あまり思わない | 11 |

⑤全く思わない

0

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

学位取得状況、研究助成金の採択状況、学生の受賞歴等から判断して、本研究科の教育目的に沿った効果が上がっていると言える。また、総合人間科学研究科修了生を対象としたアンケート結果においても、学業の成果について高い満足度を得られていることから、学業の成果は期待される水準にあると判断する。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科の前身である総合人間科学研究科(国際文化学系)における過去8年間(平成10～17年度)の前期課程修了者の進路状況は、全体の50%近くが、学習成果を生かして就職し、社会の第一線で活躍している。また30%近くが、本学または他大学の博士後期課程に進学し、研究者への道を選んでいる。残り約20%はすでに職をもつ社会人や主婦などである。

就職者の内訳は、9%が公務員、26%が教員であり、残りの65%は各種企業・団体等で働いている。主な就職先は、《別添資料5:国際文化学研究科の就職と進学 研究科案内『神戸大学大学院国際文化学研究科2008』(抜粋)》のとおりである。

総合人間科学研究科の後期課程修了生(発達科学系含む。)の進路状況は、平成13年度から平成18年度では、58%が大学(短大、高専含む。)の教員として就職している。その他、小中高等学校の教員や公務員、企業などにも一定数が就職している。国際文化学系の後期課程修了者は、その多くの者が国内外の大学で教育・研究に携わっている。主な就職先は、《別添資料5》のとおりである。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

《資料19》が示すように、平成17年に実施した総合人間科学研究科前期課程(国際文化学系)修了生に対するアンケートにおいて、回答者の55%が、研究科で得た専門的知識や技術が修了後の仕事や研究に役に立っていると回答している。また、在学中に得た一般的な知識や教養が社会で役立っていると回答した者は73%に上っている。さらに、回答者の65%が、在学中に培われた柔軟な考え方が職業に役立っていると回答した。

また、本研究科のホームページにおける「修了生からのメッセージ」にも、「指導教官にドッサリ渡された研究書はどれも分厚く英語も難解で気が遠くなりましたが、その多くは現在の職務においても改めて読み返すほど役に立っています」という前期課程修了生(国連人間居住計画勤務)の声が寄せられている。

このように総合人間科学研究科の修了生は、専門的知識・技術のみならず、幅広い教養や柔軟性をも在学中に習得し、それを就職先で様々に役立てつつ活躍していると推測できる。

《資料19:総合人間科学研究科前期課程(国際文化学系)修了生アンケート(抜粋)》

総合人間科学研究科前期課程(国際文化学系)修了生アンケート

(平成17年12月 回答総数95名)

5 現在の仕事や研究を行う上で、次のようなことはどの程度役にたっていると思いますか。それぞれの項目について教えてください。

(4) 大学院で得た専門的知識・技術が役立っている

①非常に思う	7
②思う	45
③どちらともいえない	18
④あまり思わない	18
⑤全く思わない	7

(5) 大学院で得た知識・教養が役立っている

①非常に思う	15
--------	----

② 思う	54
③ どちらともいえない	18
④ あまり思わない	5
⑤ 全く思わない	3
(7) 大学院で培われた柔軟な考え方が役立っている	
① 非常に思う	11
② 思う	51
③ どちらともいえない	22
④ あまり思わない	11
⑤ 全く思わない	0

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

前期課程の修了生は JICA や国連などの国際機関、あるいは新聞社や広告などメディア関係等へ就職するなど、就職・進学の様子は良好であり、また修了生に対するアンケートの結果から、本研究科での勉学・研究の様々な成果を就職先で発揮していると考えられることから、本研究科の進路・就職の様子は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「前期課程における複線的な教育プログラムの創設」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科の前期課程は、前身の総合人間科学研究科では1種類であった教育プログラムを改編し、修了後、後期課程への進学を希望する学生に対応する「研究者養成型プログラム」と、修了後就職を希望する学生に対応する「キャリアアップ型プログラム」という2つの教育プログラムを創設して、多様な進路希望をもつ学生を受け入れることができるように教育課程の抜本的整備を行った。

それぞれの教育プログラムの特色と各年次のプロセスは、《資料21》のとおりである。

前者にあつては、修士論文・修士フオリオの作成に向けて指導教員によるチュートリアルが施される「フオリオ・論文指導演習」をはじめ、研究者や高度専門家の養成を目指す体系的なカリキュラムが提供されている。

後者は、特殊講義科目を中心とした所定単位の修得と「修了研究レポート」の提出を修了要件とすることによって、幅広い専門的知識と実践的応用能力の習得によるキャリアの高度化を目指している。

このように本研究科は、研究者の養成のみに対応していた総合人間科学研究科のカリキュラムを改め、大学院進学者の多様化した進路上のニーズに応えられるよう教育課程・カリキュラムを新たに編成するに至った。

もちろん、学生は、《資料20》のように、入学後1年後に教育プログラムの変更を申請することもできるし、キャリアアップ型プログラムの学生が本研究科の後期課程入試を受験することも可能である。このように2つの教育プログラムは、決して厳格かつ排他的に分割されているのではなく、相互間の異動も可能であるように柔軟に編成されている。

《資料20：教育プログラムの変更手続に関する内規（抜粋）》

教育プログラムの変更手続に関する内規

(申請)

第2条 前期課程の学生は、2年次前期の開始時から、指導教員の承認を経て、教育プログラムの変更を申請することができる。

(申請の期限)

第3条 2年次の4月の時点で教育プログラムの変更を希望する学生は、前年の12月末日までに、2年次の10月の時点で教育プログラムの変更を希望する学生は、同年の6月末日までに、その旨を、理由を付して教務学生係に申請しなければならない。

(審査)

第4条 当該学生が所属するコースは、当該学生の適性・能力を審査したうえで、その結果を、申請後2月以内に教授会に報告し、教授会がこれを承認するものとする。ただし、当該コースはその報告に際して、審査の内容および合否の理由を明らかにしなければならない。

《資料 21：前期課程教育プログラム対照表》

研究者養成型プログラムの概要

特色

- 1 「修士論文」、または複数の業績を組み合わせた「修士フォリオ」の提出が、修了の要件。
- 2 入門文献の講読や学生の発表などを通して専門領域における柔軟な思考能力の養成をめざす「高度専門演習」を中心に履修する。
- 3 「高度専門演習科目」を、12 単位以上履修・修得し、そのうち 8 単位以上を自己が所属するコースが開講する「高度専門演習科目」から履修・修得することが求められている。
- 4 修士論文・修士フォリオ指導のための「フォリオ・論文指導演習科目Ⅰ、Ⅱ」8 単位が、必修とされている。
- 5 このほか、実践的知識の習得のための「キャリアアップ型演習科目」、研究遂行に必要なアカデミック・スキルを獲得するための「ベーシック・スキル科目」、実務に携わる専門家を講師として招き現実的課題につき検討を深める「特殊研究科目」の履修・修得が可能。

各年次のプロセス

《1 年次のプロセス》

- 1 1 年次の 4 月に、学生が関係教員と面談のうえ、指導教員 1 名と副指導教員 1 名以上が決定される。指導教員はスーパーヴァイザーとして、学生にきめ細かい指導を行う。
- 2 1 年次の 5 月に、指導教員による指導を受けたうえで、研究・履修計画書を提出し、コースから承認を受ける。

《2 年次のプロセス》

- 1 2 年次からは、後期課程が開講する「特別演習科目」を履修・修得し、修了に必要な単位数に算入することができる。
- 2 学生の所属するコースまたは領域は、修士論文の中間報告会／修士フォリオの報告会を開催する。
- 3 原則として 2 年次の 2 月に、修士論文／修士フォリオの最終試験を公開形式で開催し、修士論文／修士フォリオの水準の維持・向上を図る。

キャリアアップ型プログラムの概要

特色

- 1 30 単位の修得と、「修了研究レポート」の提出で、修士号の取得が可能。
- 2 専門領域の大学院レベルでの基盤的知識の涵養を目的とする「特殊講義科目」や、実践的知識の応用能力を修得させるための「キャリアアップ型演習科目」を中心に履修する。
- 3 「特殊講義科目」については 12 単位以上必修とされており、そのうち 8 単位以上を、自己が所属するコースが開講する「特殊講義科目」から履修・修得することが求められている。
- 4 これ以外にも、研究遂行に必要なアカデミック・スキルを獲得するための「ベーシック・スキル科目」、実務に携わる専門家を講師として招き現実的課題につき検討を深める「特殊研究科目」の履修・修得が可能。

各年次のプロセス

《1 年次のプロセス》

- 1 1 年次の 4 月に、学生が関係教員と面談のうえ、指導教員 1 名が決定される。指導教員はスーパーヴァイザーとして、学生にきめ細かい指導を行う。
- 2 1 年次の 5 月に、指導教員による指導を受けたうえで、研究・履修計画書を提出し、コースから承認を受ける。

《2 年次のプロセス》

- 1 研究者養成型プログラムと異なり、後期課程が開講する「特別演習科目」を履修・修得することはできない。
- 2 研究者養成型プログラムと異なり、修了研究レポートの中間報告会の開催はとくに義務づけられていない。
- 3 原則として 2 年次の 2 月に、修了研究レポートの最終試験を公開形式で開催し、修了研究レポートの水準の維持・向上を図る。

②事例2「後期課程におけるコースワーク型教育プログラム及びプロジェクト型教育プログラムの導入」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

後期課程では、学生の多様な研究方法や社会の流動するニーズに応えつつ、標準修業年限内での博士号授与を促進するために、2つの教育プログラムを導入することとした。すなわち、各教育研究分野(コース)が集団として博士論文作成プロセスの管理責任を担う個人研究型の「コースワーク型教育プログラム」と、専門領域横断的な教員集団(プロジェクト・チーム)が学生と学際的な共同研究を遂行しつつ博士論文の作成を指導する「プロジェクト型教育プログラム」である。前者は、本研究科の基本単位として恒常的に教育活動を行うコースが、博士論文の作成を集団で指導するものであり、後者は、学際的研究コミュニティであるプロジェクトを研究科内に毎年新たに立ち上げることによって、学生が社会のニーズに柔軟かつ臨機応変に応じつつ研究テーマを設定・探究できる環境を整備して、博士論文の円滑な完成を後押しするものである。

両プログラムの特色及び論文作成プロセスは、《資料22》のとおりである。《資料22》にもあるように、学生には、2年次、3年次への進級時に論文の提出と学術雑誌への論文投稿とを求めるという厳格な進級要件を課している。

このように本研究科は、①継続的にチュートリアルを施す指導教員、②集団指導によって論文作成プロセスの主たる責任を負うコース/プロジェクト、③毎年度末のコロキアムによって論文作成プロセスをチェックする専攻、という三重の指導・チェック体制を整備することによって、博士論文の円滑な作成とその質の維持・向上を体系的に図っている。

《資料 22：後期課程教育プログラム対照表》

コースワーク型教育プログラムの概要
特色

- 1 各コースが恒常的に提供する。
- 2 プロセス管理の主体は、各コース。
- 3 各コースは、定期的に「学位論文指導演習」を開催する。
- 4 各教員は、年間 1 コマの「特別演習」を開講する。

各年次のプロセス

《1年次のプロセス》

- 1 1年次の4月に、指導教員1名が決定される。
- 2 1年次の5月に、学位論文演習Ⅰにおいて、博士論文構想を発表する。
- 3 1年次に、学術雑誌へ論文(1)を投稿しなければならない。
- 4 1年次の1月に博士基礎論文を提出し、専攻主催の公開審査(学位論文コロキウム)に合格しなければならない。

《2年次のプロセス》

- 1 2年次に、学術雑誌へ論文(2)を投稿しなければならない。
- 2 2年次に、博士予備論文の完成に向けて、学会発表を行うことが求められる。
- 3 2年次の1月に、博士予備論文を提出し、専攻主催の公開審査(学位論文コロキウム)に合格しなければならない。

《3年次のプロセス》

- 1 3年次には、毎月1回博士論文部分草稿を提出し、「学位論文指導演習Ⅲ」において評価を受ける。
- 2 3年次の10月末までに、予備審査用博士論文草稿を提出し、11月に専攻が主催する公開審査(「学位論文コロキウム(予備審査用博士論文)」)において合格しなければならない。
- 3 3年次の1月7日に、博士論文を提出する。

プロジェクト型教育プログラムの概要
特色

- 1 期間4年のプロジェクトを、研究科で毎年1件以上立ち上げる。
- 2 プロセス管理の主体は、教員8~10名程度のプロジェクト・チーム。
- 3 プロジェクト・チームは、毎月1回程度、「プロジェクト指導演習」を開催する。
- 4 プロジェクト・チームは、「プロジェクト基礎演習」科目を年間3コマ開講する。

各年次のプロセス

《1年次のプロセス》

- 1 1年次の4月に、指導教員1名が決定される。
- 2 1年次の5月に、プロジェクト指導演習Ⅰにおいて、プロジェクト企画を発表する。
- 3 1年次に、学術雑誌へ論文(1)を投稿しなければならない。
- 4 1年次の1月にプロジェクト・プロポーザルを提出し、専攻主催の公開審査(学位論文コロキウム)に合格しなければならない。

《2年次のプロセス》

- 1 2年次に、学術雑誌へ論文(2)を投稿しなければならない。
- 2 2年次に、プロジェクト報告書の完成に向けて学会発表を行うことが求められる。
- 3 2年次の1月に、プロジェクト報告書を提出し、専攻主催の公開審査(学位論文コロキウム)に合格しなければならない。

《3年次のプロセス》

- 1 3年次には、毎月1回博士論文部分草稿を提出し、「プロジェクト指導演習Ⅲ」において評価を受ける。
- 2 3年次の10月末までに、予備審査用博士論文草稿を提出し、11月に専攻が主催する公開審査(「学位論文コロキウム(予備審査用博士論文)」)において合格しなければならない。
- 3 3年次の1月7日に、博士論文を提出する。

学部・研究科等の現況調査表（教育） 正誤表

神戸大学大学院国際文化学研究科

	頁数・行数等	誤	正
1	教育 04-11 26行～27行	《別添資料5：前期課程 「日本語文化論特殊講義」シラバス》	削除
2	教育 04-13 10行～11行	《別添資料5：前期課程 「日本語文化論特殊講義」シラバス》	削除